

使用前検査申請書の主な内容について

1. 検査事項

一号検査：材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えいなどを確認する

三号検査：原子炉に燃料を装荷することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

四号検査：原子炉の起動を開始することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

五号検査：定格出力運転時に、発電所の総合的な性能を確認する

2. 検査を受けようとする工事の工程、期日

平成27年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
	一号検査				
	三号検査				
			四号検査		
				定格出力運転	
					五号検査

3. 申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期

平成27年8月

以上